

令和元年度北海道・東北ブロック会議

令和2年2月25日(火)

市町村国保における 特定健診の集合契約

秋田県健康福祉部

長寿社会課 国保・医療指導室

本日の内容

1. 特定健診受診率
2. 集合契約の概要
3. 期待される効果
4. 令和2年度の新たな取組
5. 診療情報提供
6. その他（受診勧奨事業）
7. まとめ

1. 特定健診受診率

(1) 秋田県の受診率

平成29年度 37.0% → 平成30年度 37.3% ↑

(2) 東北6県の受診率(平成29年度)

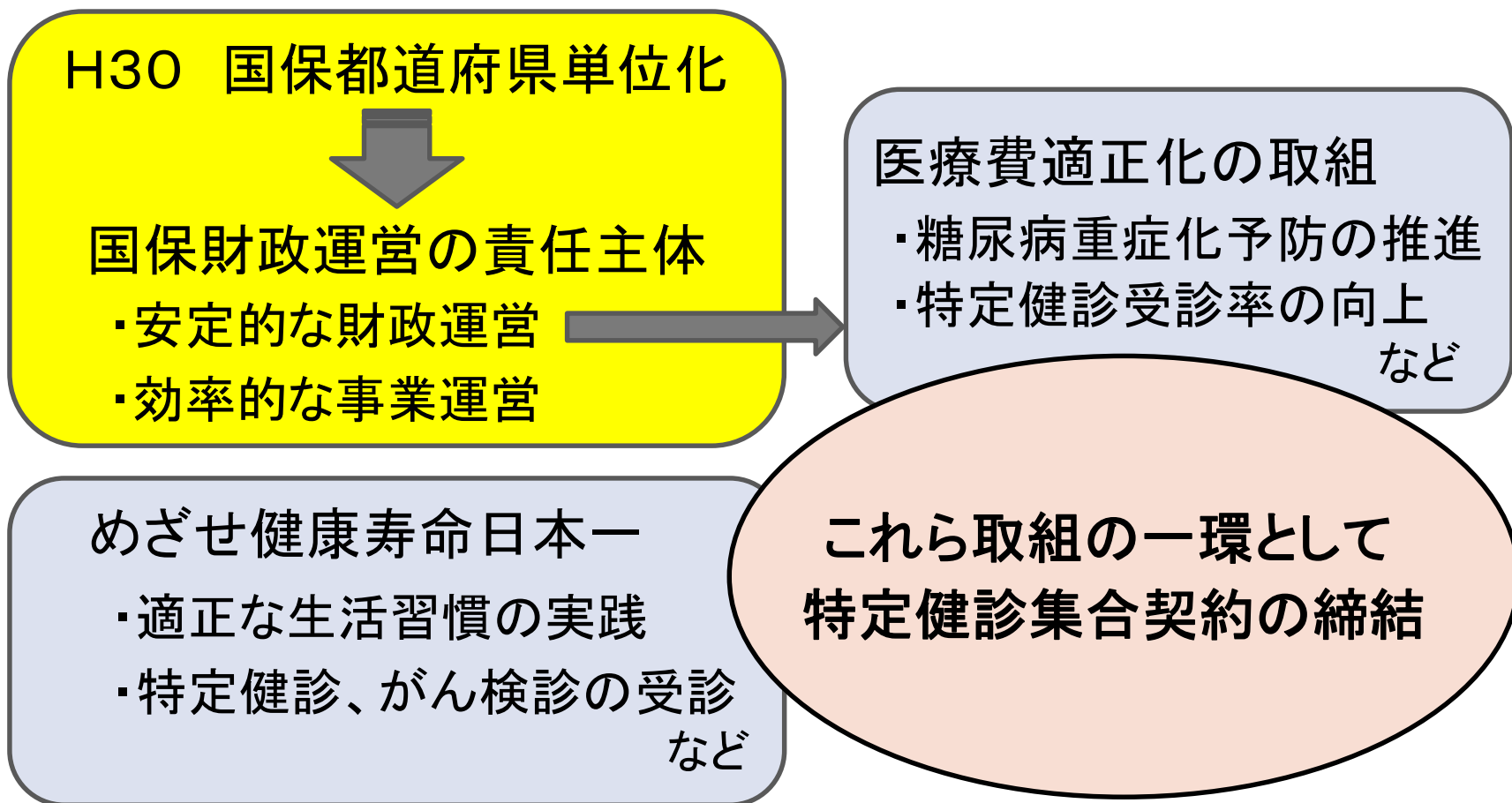
| | |
|-----|-------|
| 青森県 | 37.1% |
| 岩手県 | 44.4% |
| 宮城県 | 47.7% |
| 秋田県 | 37.0% |
| 山形県 | 46.9% |
| 福島県 | 41.9% |

東北最下位

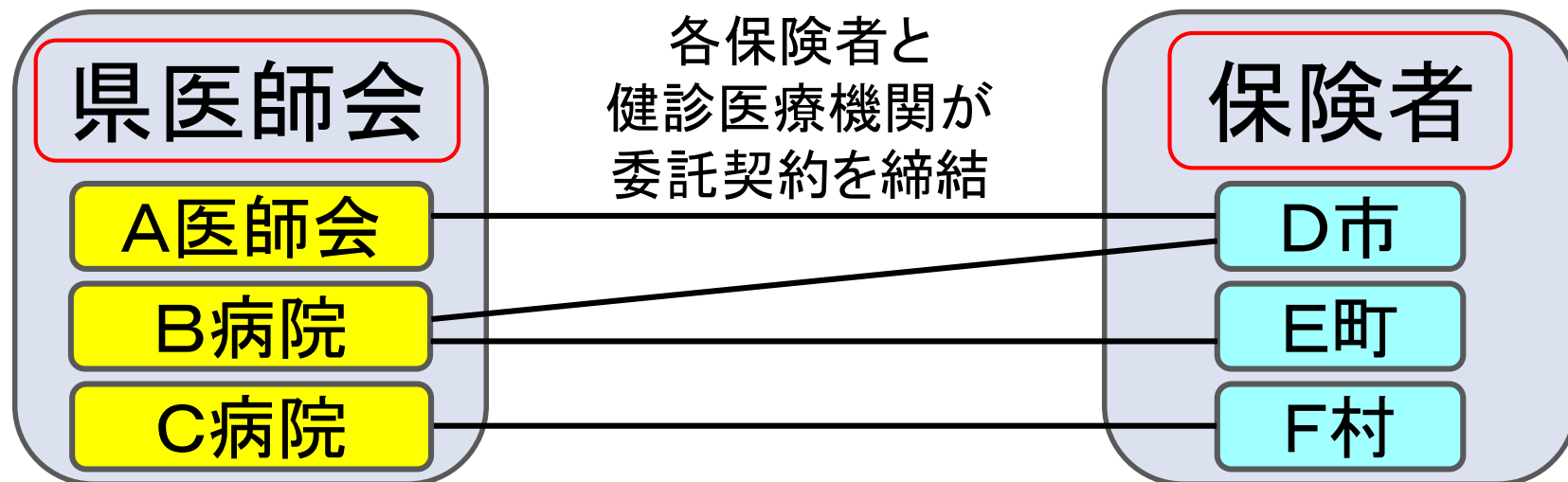


2. 集合契約の概要

(1) 背景・経緯



(2) 平成30年度の委託契約



(3) 令和元年度の委託契約



3. 期待される効果



(1) 糖尿病重症化予防の推進

秋田県独自の健診項目を追加

- ・血清クレアチニン
- ・尿酸



全県統一で検査を必須化

(2) 特定健診受診率の向上

市町村の境なく健診が受診可能



被保険者の利便性が向上

(3) 国保財政の安定化

上記(1)及び(2)



医療費適正化の取組が推進

保険者努力支援制度



評価ポイントの向上により交付額が増

4. 令和2年度の新たな取組

(1) 受診券様式の統一

- … 全市町村で受診券及び質問票を統一

目的

- ・市町村国保の受診券であると認識しやすい

(2) かかりつけ医からの診療情報提供

- … 特定健診未受診者の検査結果情報を市町村へ提供



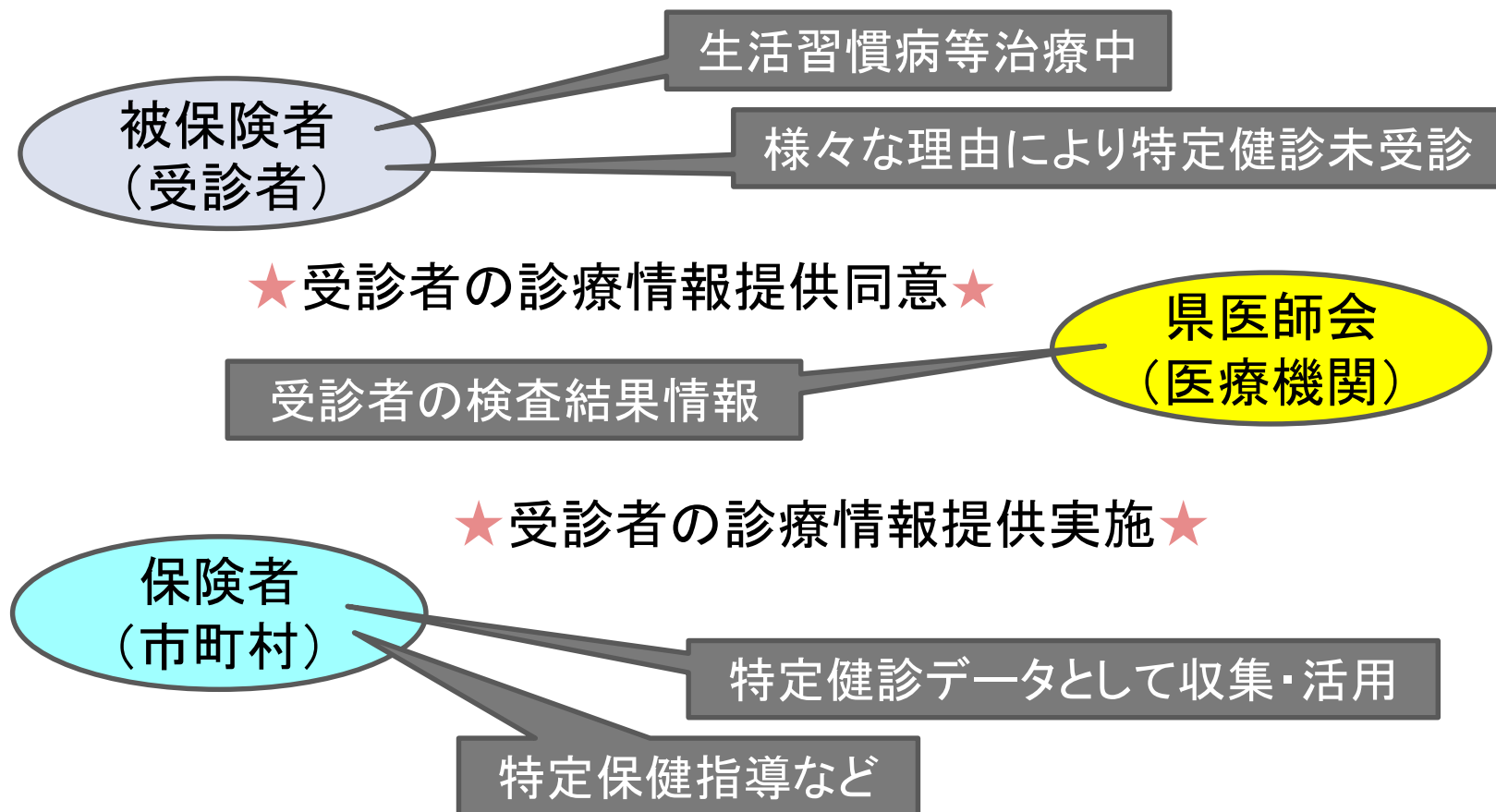
特定健診データとして収集・活用 → 特定健診を受診したとみなす

目的

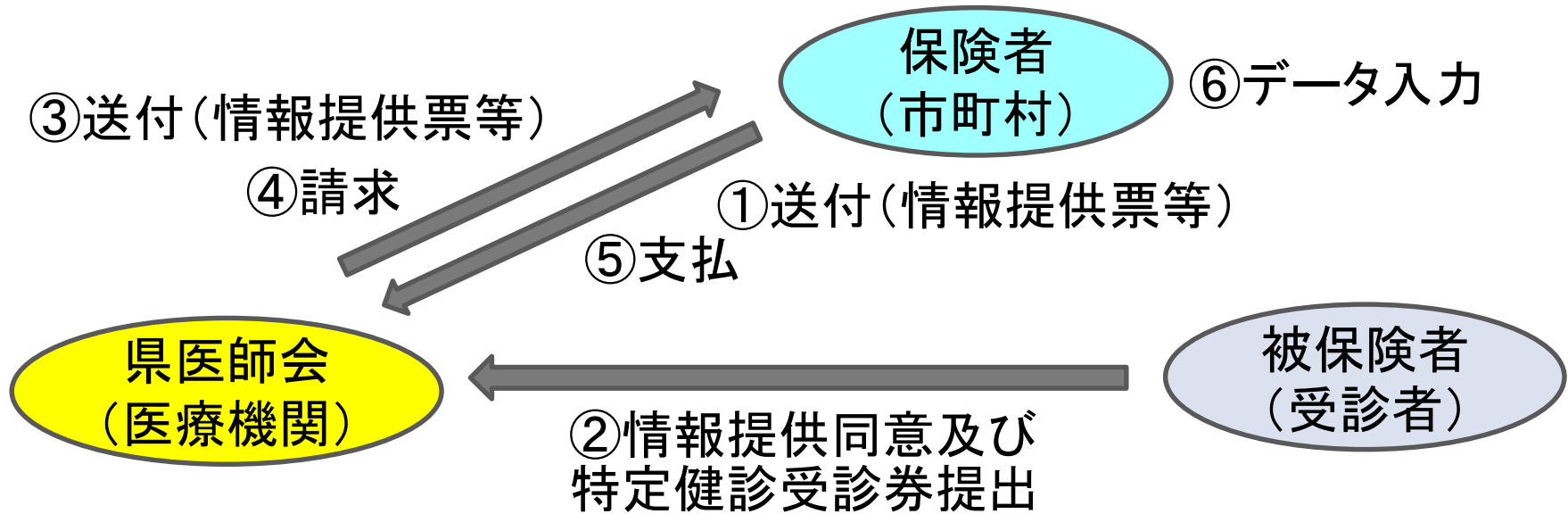
- ・糖尿病重症化予防の推進
- ・特定健診受診率の向上
- ・医療費適正化の取組強化

5. 診療情報提供

(1) 概要



(2)実施の流れ



- ①情報提供票等を県医師会(医療機関)へ送付
- ②受診者は診療情報提供の同意及び特定健診受診券を提出
- ③医療機関は受診者の情報提供同意確認して情報提供票等に検査結果等を記入して毎月10日まで市町村へ送付
- ④医療機関は請求書(③と同封することも可)を市町村へ送付
- ⑤市町村は情報提供票等及び請求内容を確認し医療機関へ支払
- ⑥市町村は検査結果データをシステムへ入力

(3) 実施できる条件

- ① 特定健診の基本的な健診項目の内容を全て満たすこと
- ② 最初の診察日から総合判断日までが3か月以内であること
- ③ 契約期間内に全て実施されること
- ④ 被保険者への説明及び同意があること
- ⑤ 被保険者の特定健診受診券を確認すること

(4) 提出書類等

- ① 診療情報提供票、同意書及び質問票
- ② 実施報告書・請求書

6. その他(受診勧奨事業)

★かかりつけ医による健(検)診受診勧奨事業★

(1) 取組の主体

秋田県健康福祉部健康づくり推進課

(2) 事業の概要

別添概要

別添チラシ



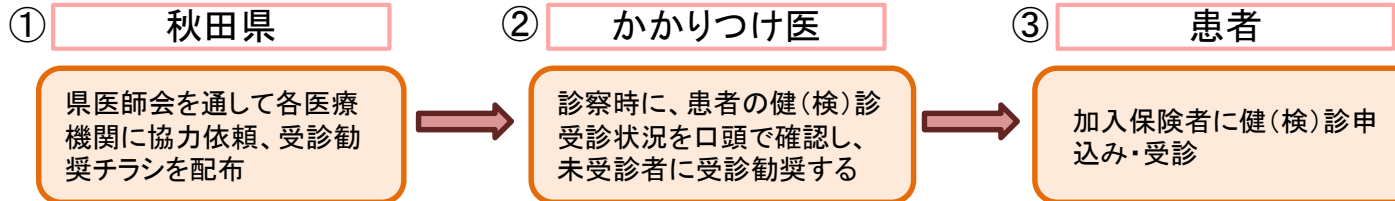
めざせ健康寿命日本一!



かかりつけ医による健(検)診受診勧奨事業

慢性疾患などで定期的に医療機関を受診している患者を対象に、かかりつけ医が特定健診やがん検診の受診状況を確認し、未受診者に受診勧奨を行う事業です。

かかりつけ医による健(検)診受診勧奨の流れ



現状

- ・平成28年度から県内3地区で事業開始
- ・令和元年度から全県展開(協力医療機関数: 228/653か所(34.9%))
- ・平成28~30年度は、医師に患者への健(検)診受診勧奨結果を記録してもらい、県で集計した。

医師が健(検)診受診状況を確認した人数(人)

| | H28(1地区) | | H29(2地区) | | H30(3地区) | |
|----------------|----------|--|----------|--|----------|--|
| 医師が受診状況を確認した人数 | 884 | | 1,041 | | 1,545 | |
| 全て受診済み | 88 | | 127 | | 197 | |
| 未受診あり | 796 | | 914 | | 1,348 | |
| 受診勧奨まで実施 | 409 | | 312 | | 117 | |
| 受診勧奨結果確認済み | 387 | | 602 | | 1,231 | |



医師が健(検)診受診勧奨結果を確認した者のうち受診又は予約につながった者の数(人)

| | H28(1地区) | | | H29(2地区) | | | H30(3地区) | | |
|------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 受診勧奨 | 受診・予約 | 受診率(%) | 受診勧奨 | 受診・予約 | 受診率(%) | 受診勧奨 | 受診・予約 | 受診率(%) |
| 特定健診 | 187 | 67 | 35.8 | 305 | 98 | 32.1 | 822 | 271 | 33 |
| 胃がん | 287 | 69 | 24 | 484 | 80 | 16.5 | 1,047 | 239 | 22.8 |
| 大腸がん | 263 | 57 | 21.7 | 457 | 135 | 29.5 | 1,028 | 259 | 25.2 |
| 肺がん | 201 | 67 | 33.3 | 259 | 124 | 47.9 | 975 | 292 | 29.9 |
| 乳がん | 169 | 24 | 14.2 | 226 | 27 | 11.9 | 368 | 44 | 12 |
| 子宮がん | 172 | 26 | 15.1 | 252 | 19 | 7.5 | 360 | 36 | 10 |

特定健診・がん検診を必ず受診しましょう！！

秋田県・秋田県医師会では、「かかりつけの医師からの受診勧奨」を行っています。

特定健診とは？

- ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、生活習慣病予防を目的とした健診です。
- ・40歳～74歳までの方が対象です。
- ・健診結果をもとにその人にあったアドバイス（特定保健指導）を受けることができます。

治療が目的の検査とは項目が異なるので、通院治療中の方も年1回特定健診を受けましょう！



まだ受診していない方は・・・

- ・国民健康保険の方→お住まいの市町村へお問い合わせください。
- ・お勤めの方（被扶養者を含む）→職場の担当者へお問い合わせください。

がん検診とは？

- ・がんの早期発見・早期治療を目的とした検診で、市町村が実施しています（勤め先で実施している場合もあります）。
- ・がん検診には「胃がん」、「肺がん」、「大腸がん」、「乳がん」、「子宮頸がん」の種類があり、検診受診にかかる費用に対し、助成が受けられる場合があります。

まだ受診していない方は・・・

詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

健診（検診）受診は自分の生活習慣を見直すチャンスです！
県民一丸となって「健康寿命日本一」を目指しましょう！



みんなで健康寿命日本一！

今年度（平成31年度）から

特定健診が

秋田県内のどこの医療機関※

でも受けられるようになりました。

※具体的な医療機関はお住まいの市町村へお問い合わせ下さい。

これまでは・・・

医療機関へ特定健診を受けに行くときは、
住んでいる市町村内の医療機関でしか受けられなかった。



これからは・・・

隣の市、隣の町、隣の村の医療機関での健診が可能。

こんな方に便利

- ・隣の市に通勤している
- ・かかりつけのお医者さんが、隣の町にある
- ・住んでいる町の診療所より、隣の町の診療所が近い

受けやすくなった特定健診をきちんと受けて、
目指そう「健康寿命日本一！」

詳しくは、お住まいの市町村へ
お問い合わせ下さい。

7. まとめ

糖尿病重症化予防の推進



めざせ！健康寿命日本一
医療費適正化の取組

特定健診受診率の向上

保険者努力支援制度の評価ポイント向上